

「豊能町ごみ減量化計画（第2次）」の検証

「豊能町ごみ減量化計画（第2次）」についての検証を以下のとおり行う。

なお、「第1章 ごみ排出の現状と課題」は計画策定当時の状況をまとめたものであり、本検証になじまないため省略する。また「第2章 ごみ減量化の基本的な考え方」の「1. 基本方針」及び「第3章 目標達成に向けた施策の方向性」の「1. 施策の体系」については、考え方に変更が生じないため検証を省略する。

* 検証を省略する項目

「第1章 ごみ排出の現状と課題」・・・・・・・・計画策定当時の状況をまとめたものであり、本検証になじまないため省略

「第2章 ごみ減量化の基本的な考え方」

1. 基本方針・・・・・・・・考え方について変更が生じないため省略

「第3章 目標達成に向けた施策の方向性」

1. 施策の体系・・・・・・・・考え方について変更が生じないため省略

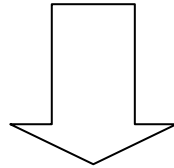
「第2章 ごみ減量化の基本的な考え方」

2. 計画期間と目標年度

ごみ処理基本計画の中の「減量化計画」として取り組むため、当初の計画期間から2年間延長とした。

(延長前)

- ◆初年度 : 平成17年度
- ◆目標年度 : 平成26年度 (中間目標年度: 21年度)
- ◆計画期間 : 10年間
- ◆見直し等 : 5年後の中間目標年度に見直しを実施する



(延長後)

- ◆初年度 : 平成17年度
- ◆目標年度 : 平成28年度 (中間目標年度: 21年度)
- ◆計画期間 : 12年間
- ◆見直し等 : 5年後の中間目標年度に見直しを実施する

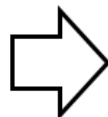
3. ごみ排出量の予測

(1) 人口の推計

「実際の人口」における平成26年度の人口は21,209人で、「計画記載人口」(31,200人)の約7割まで減少している。

「計画時の将来人口の推計」

年 度	人口 (人)	備 考
平成15年度 (実績)	25,736	年度末人口
平成16年度	26,700	
平成17年度	26,900	初年度
平成18年度	27,200	
平成19年度	27,400	
平成20年度	27,700	
平成21年度	27,800	中間目標年度
平成22年度	27,900	
平成23年度	28,000	
平成24年度	28,500	
平成25年度	29,500	
平成26年度	31,200	
平成27年度	31,200	
平成28年度	31,200	目標年度(延長後)



「実際の人口」

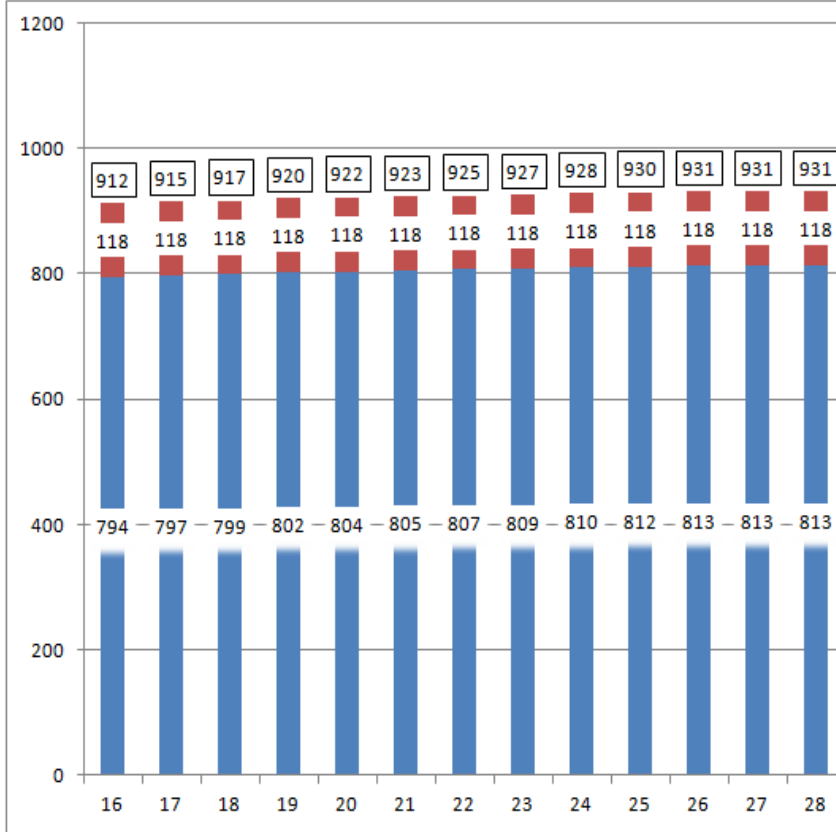
年 度	人口 (人)	備 考
平成15年度	25,736	年度末人口
平成16年度	25,354	年度末人口
平成17年度	24,987	年度末人口
平成18年度	24,587	年度末人口
平成19年度	24,151	年度末人口
平成20年度	23,728	年度末人口
平成21年度	23,460	年度末人口
平成22年度	23,041	年度末人口
平成23年度	22,621	年度末人口
平成24年度	22,096	年度末人口
平成25年度	21,656	年度末人口
平成26年度	21,209	年度末人口
平成27年度	31,200	実績が未確定のため、左記「計画時の将来人口の推計」を使用
平成28年度	31,200	

(2) 1人1日当たりの予測ごみ排出量

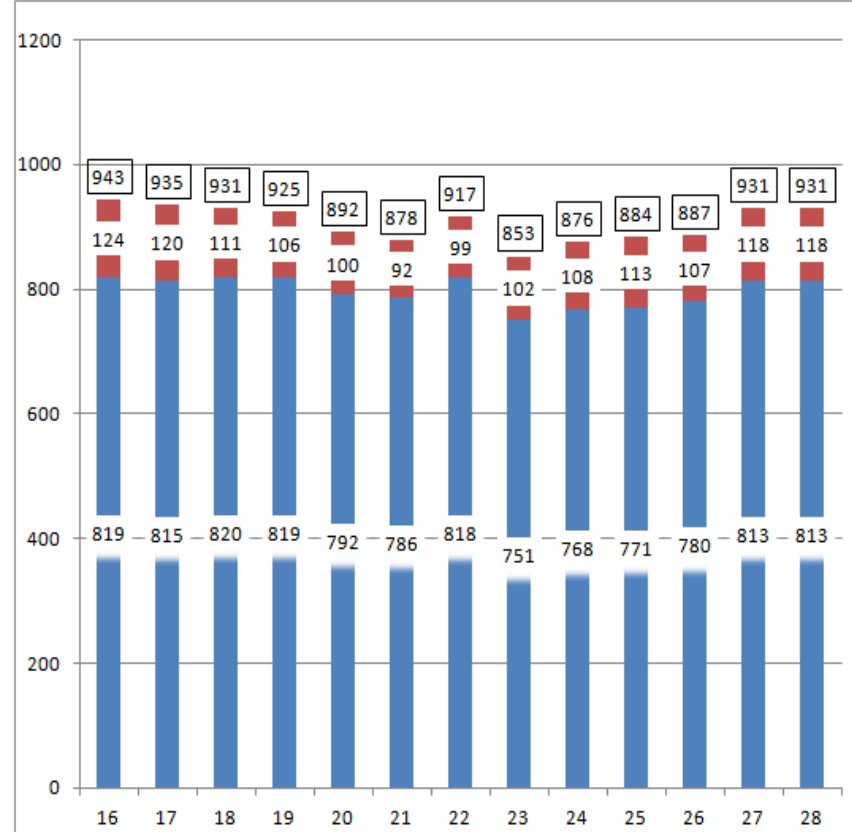
下表における、四角囲み数字は「総排出ごみ量」であり、その下は「集団回収量」、さらにその下は「ごみ排出量」の1人1日当たりの量。

「実際のごみ排出量」における、平成26年度の1人1日当たりの総排出ごみ量は887g/日・人（内、集団回収量は107g/日・人）で、「計画記載予測ごみ排出量」の931g/日・人（内、集団回収量は118g/日・人）と比較すると44g（内、集団回収量は11g/日・人）少ない。

「計画時の予測ごみ排出量」



「実際のごみ排出量」



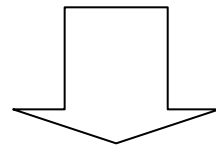
* 「実際のごみ排出量」における平成27、28年度は予測ごみ排出量を使用

4. ごみ減量目標

(1) 目標数値と(2) 目標達成に向けて

〔計画時の目標達成のために必要な1人1日当たりの減量・資源化量〕

	現在 (平成15年度)	中間目標年度 (平成21年度)	目標年度 (平成28年度)
A. 総排出量	924 g	923 g	931 g
①町が排出する前の減量	0 g	31 g	63 g
②町が収集した後の資源化	205 g	220 g	285 g
既存の資源化量	205 g	205 g	207 g
新たな資源化量			
現在の分別収集の徹底	0 g	15 g	30 g
新たな資源化の推進	0 g	0 g	48 g
③集団回収の推進	118 g	118 g	118 g
B. ごみ減量・資源化量の合計	323 g	369 g	466 g
資源化率 (B ÷ A × 100)	35.0%	40.0%	50.1%



*左表の説明

①町が収集する前の減量

住民の皆さん一人一人が排出前に減量されたごみの量

②町が収集した後の資源化量

住民の皆さんが資源ごみとして出されたごみの量（ビン、カン、ペットボトル、容器包装プラスチック類、紙類等、蛍光灯・乾電池、植木剪定くず、食用廃油）

③集団回収の推進

新聞、雑誌、ダンボール、古布類を集団回収に出された量

*単位：g/日・人

平成 15 年度時点の状況をはじめとする、「豊能町ごみ減量化計画（第 2 次）」の平成 17 年度から平成 26 年度までの減量目標数値の検証は下表のとおりであり、平成 23 年度をピークにごみの資源化率は減少している。なお、「豊能町ごみ減量化計画（第 2 次）」の中間目標年度（平成 21 年度）の目標は、「総排出量のうち、40%を減量・資源化する」ことであったが、平成 21 年度は 36.0%で中間目標を達成できなかった。

また、平成 26 年度においても 32.4%で、目標である「総排出量のうち、50%以上を減量・資源化する」は達成できなかった。

「実際の1人1日当たりの減量・資源化量」

単位:g/日・人

	平成15年度 時点	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	減量目標 (平成28年度)
A. 総排出量	924	915	917	920	922	923	925	927	928	930	931	931
① 町が収集する前の減量	0	-12	-7	0	31	50	9	78	51	46	44	63
② 町が収集した後の資源化	205	198	201	197	188	190	184	170	163	151	151	285
既存の資源化量	205	198	201	197	188	190	184	170	163	151	151	207
新たな資源化量												
現在の分別収集の徹底	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30
新たな資源化の推進	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48
③ 集団回収の推進	118	120	111	106	100	92	99	102	108	113	107	118
B. ごみ減量・資源化量の合計	323	306	305	303	317	332	292	350	322	310	302	466
資源化率 (B÷A×100)	35.0%	33.4%	33.3%	32.9%	34.4%	36.0%	31.6%	37.8%	34.7%	33.3%	32.4%	50.1%

*資源化率を算出するため、「A. 総排出量」は減量化計画における予測総排出量を使用している。

なお、参考までに「豊能町ごみ減量化計画（第2次）」における「目標年度の1人1日当たりのごみ排出量を750g以下にする」という目標（この目標は「第4次豊能町総合計画」も同じ目標としている）も、下表のとおり達成できなかった。

「実際の1人1日当たりごみ排出量」

単位:g/日・人

	平成15年度 時点	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	最終目標 （平成28年度）
総排出ごみ量の実績 （含集団回収）	924	935	931	925	892	878	917	853	876	884	887	---
ごみ排出量の実績 （除集団回収）	806	815	820	819	792	786	818	751	768	771	780	---

「第3章 目標達成に向けた施策の方向性」

2. 施策の内容

(1) 町が収集する前の減量の推進

1) 家庭系ごみ

項目		記載内容	現状
①ごみ減量についての啓発活動の拡充	広報誌や環境特集号などによるごみ減量情報の拡充	広報誌や環境特集号、自治会報紙などにより、ごみ減量に関する情報を発信する。	* 広報誌や環境特集号などによる啓発の実施。環境特集号は平成14年7月から発行している。また、ホームページなどによりごみに関する情報を随時提供している。 (平成26年度実績) 環境特集号を1回発行
	学校での環境教育への支援	小学校等の総合的な学習の時間などに講師を派遣し、ごみの減量やリサイクルの推進についての授業を支援する。	* 小学校、幼稚園、保育所に職員を派遣し、環境教育として、ごみの減量やリサイクルの推進についての授業を支援している。 (平成26年度実績) 3か所実施し、計241人の児童参加
	地域でのごみ減量に関する学習会の開催	地域ごとにごみ減量についての学習会(井戸端会議など)や意見交換会を開催し、ごみ減量方法などの知識を広める。	* 地域ごとに学習会(井戸端会議など)や意見交換会を開催し、ごみ減量方法などの知識の拡充につとめている。 (平成26年度実績) 井戸端会議を2回開催(延べ参加人数40人)
	廃棄物減量等推進員の育成	ごみ減量やリサイクルの推進に関する意見交換会やリサイクル施設の見学会などを開催し、廃棄物減量等推進員の育成をする。	* 平成14年4月に豊能町ごみ減量化推進員を設置し、ごみ減量等に関する意見交換会やリサイクル施設の見学会などを開催し、ごみ減量化推進員への育成に努めている。 (平成26年度実績) 見学会を1回開催(参加:20人) (平成26年度実績) ごみ減量化推進員88人、幹事会1回開催
②適量購入の推進や生ごみの水切り徹底など発生抑制行動の実践	マイバック持参運動の推進	町全体でマイバックの持参を呼びかけ、ノーレジ袋デーを推進する。	* 平成17年12月発行の環境特集号で町全体でマイバッグの持参を呼びかけ、ノーレジ袋デーを推進している。 * 町内の小売店舗に対し、レジ袋の使用抑制の協力要請を行った。
	量り売りや簡易包装による販売や購入の促進	スーパー等に量り売りや簡易包装による販売の実施を呼びかけ、住民に不要な包装を断るよう呼びかけて、容器包装の減量を促進する。	* 平成17年12月発行の環境特集号で住民に不要な包装を断るよう呼びかけ、容器包装の減量を促進している。

項目	記載内容	現状
適量購入の促進	スーパー等に裸売りやばら売りを実施するように呼びかけ、住民に食料品などの適量購入を呼びかけて、賞味期限切れで捨てられる食料品などの発生を抑制する。	*平成17年12月発行の環境特集号で住民に食料品などの適量購入を呼びかけ、賞味期限切れで捨てられる食料品などの発生を抑制している。
生ごみの水切りの徹底	生ごみは三角コーナーなどに入れて水切りをしてもそれほど減量にならないため、広報誌などで水切り方法を紹介して実施を徹底する。	*生ごみの水切りについて、広報誌などで啓発している。また、平成28年2月に猪名川上流広域ごみ処理施設組合が作成（本町も編集に参加）した「ごみ減量化ガイドブック」でも、生ごみの水切りについて詳細を紹介。
エコクッキングの推進	野菜のへたなどを活用したエコクッキングを紹介して、生ごみの減量を推進する。	*本町独自の取り組みではないが、「国崎クリーンセンター啓発施設ゆめほたる」でエコクッキング教室を実施するなど、野菜のへたなどを活用したエコクッキングを紹介して、生ごみの減量を推進している。
ダイレクトメール受け取り拒否の推進	ダイレクトメール受取休止登録サービス（MPS）や郵便局への返送により、町全体でダイレクトメールの受取拒否を推進する。	*平成17年12月発行の環境特集号でダイレクトメール受取休止登録サービス（MPS）や郵便局への返送により、町全体でダイレクトメールの受取拒否を推進している。
布おむつやレンタル布おむつの利用促進	布おむつやレンタル布おむつの利用を呼びかけ、紙おむつの使用を抑制する。	*布おむつやレンタル布おむつの利用を呼びかけるための啓発はできていない。
リターナブルびんの利用促進	リターナブルびんの利用と酒屋などへのびんの返却を徹底して、ワンウェイびんの使用を抑制する。	*平成17年12月発行の環境特集号でリターナブルびんの利用と、酒屋などへのびんの返却を徹底し、ワンウェイびんの使用を抑制している。
使い捨て商品の使用抑制	マイ箸やマイカップの持参を心がけ、割り箸や紙コップなどの使い捨て商品の使用を抑制する。また、シャンプーや洗剤などではできる限り詰め替え式の商品を選ぶようにする。	*平成17年12月発行の環境特集号でマイ箸やマイカップの持参を心がけ、割り箸や紙コップなどの使い捨て商品の使用を抑制しているほか、詰替え式商品の選択を呼びかけている。
衣類・家電・家具などの減量の推進	衣類のリフォーム店や家電や家具の修理店などを利用して、ものを大切にできるだけ長く使えるようにする。	*平成17年12月発行の環境特集号で衣類のリフォーム店や家電や家具の修理店などを利用して、物をできるだけ長く使用するよう呼びかけている。
不用品リサイクル情報システムの構築	町のホームページなどを活用して、常時利用が可能な不用品リサイクル情報システムを構築する。	*平成23年4月から町のホームページ等を活用し、常時利用が可能な不用品リサイクル情報システム「リサイクル情報板」の利用促進を進めている。

項目		記載内容	現状
	フリーマーケット等の活性化	リサイクルフェア等で定期的に不用品の提供をするとともに、フリーマーケット等の情報を提供し、ものを捨てないで活かして使うようにする。	*粗大ごみの有料化に伴い、リサイクルフェアは廃止となった。また、フリーマーケットについては、リサイクルフェアと同時に実施していたが、同フェアの廃止に伴い、とよのまつりで実施しており、ものを捨てないで活かして使用することを呼びかけている。なお、国崎クリーンセンターの啓発施設「ゆめほたる」では、フリーマーケットの実施や、使わなくなったおもちゃ等の「かえっこ」システムによるリユースにも取り組んでいる。
	再生品の利用促進	再生原料から作られた商品や環境配慮型商品の利用を促進する。	*平成 23 年 10 月発行の環境特集号で再生原料から作られた商品や環境配慮型商品の利用を、広報誌などを通じて呼びかけている。
③ 集団回収など住民の自主的なごみの資源化の促進	集団回収の拡充	集団回収の回収品目を拡大して雑紙を回収可能にする。また、回収間隔などの見直しなどについても検討する。	* 集団回収に対する報償金交付事業を実施している。 (平成 26 年度実績) 登録団体 15 団体、回収量約 826 t (新聞 484 t、雑誌 156 t、ダンボール 122 t、古布 64 t)
	店頭回収の促進	スーパーなどで実施している発泡トレイや紙パックなどの資源回収を促進する。	* 店頭回収への協力を呼びかけ、現在、町内の 4 店舗で取り組んでいただいている。
	生ごみ堆肥化容器の利用促進	コンポスト容器や電気式生ごみ処理機の利用を促進して、生ごみを減量する。なお、生ごみのリサイクルなどで資源化が図れた場合は、電気式生ごみ処理機の推進について再検討する。	*平成 4 年 4 月から生ごみ堆肥化器具(コンポスト容器)購入の補助開始 *平成 19 年度で助成終了 *コンポスト容器延 775 台。電動生ごみ処理機延 1,424 台。コンポスト容器、電気式生ごみ処理機を合わせて平成 19 年度での普及率は 25.4% (2,232 台普及)であった。

2) 事業系ごみ

項目		記載内容	現状
① 環境に配慮した事業活動や環境配慮型販売などの取り組みの促進	環境に配慮した事業活動や環境配慮型販売などの取り組みの促進	商工会や事業者団体と連携して意見交換会などを開催し、スーパーでの環境配慮型販売の普及、ISO、エコステージ等の環境管理システムの導入、エコショップへの加盟等を促進する。	* 取り組めていない。 * 「エコショップ制度」は、「大阪府リサイクル社会推進会議」(事務局:大阪府)により、平成 4 年度から実施されてきた制度。同推進会議が平成 25 年 3 月に解散されたため、同推進会議による制度は無くなった。現在、各市町村による独自のエコショップ制度が展開されているが、本町では制度化していない。なお、本町では食用廃油の特設臨時回収の回収拠点として町内 5 店舗の協力を

項目		記載内容	現状
			得て実施しており、環境に配慮した事業活動の一環として取り組み、ごみの減量・資源化に努めている。
②発生抑制行動の促進	発生抑制行動を促進するための啓発活動の拡充	事業所におけるごみの排出状況やリサイクルの取り組み状況などについての調査や各事業所への立ち入りによる指導などにより、ごみ処理の現状を把握する。 また、調査結果をもとにパンフレットなどを配布し、発生抑制行動を促進する。	*事業系ごみは事業所が許可業者に有料で収集を依頼するか、国崎クリーンセンターへの直接搬入となっており、実態が把握できていない。 *町内の事業所に対し、事業系ごみの適正処理を行うよう文書等で指導・啓発している。
	商品の運搬に関する発生抑制の促進	統一ハンガーや通い箱の利用により、ダンボールなどの商品運搬に関する廃棄物の発生を抑制する。	*取り組めていない。
	ペーパーレス化の促進	OA化、会議資料の共有化、プロジェクターの利用、裏面利用等で、ペーパーレス化を促進し、コピー用紙等の発生を抑制する。	*一つの事業所として、本町の庁舎内での取り組みは進めているが、他の事業所への啓発等は取り組めていない。
	賞味期限切れ食料品の減量の促進	スーパー等で生鮮食品を早めの値引きをして完売させるなど販売管理の徹底を促進して、生ごみの廃棄量を削減する。	*町としての啓発は取り組めていないが、スーパー等で独自に取り組んでおられる。
	事務用品等の長期使用の促進	事務用品、備品、設備などは修理してできるだけ長く使う。	*一つの事業所として、本町の庁舎内での取り組みは進めているが、他の事業所への啓発等は取り組めていない。
	再生品の利用促進	プリンターのトナーカートリッジなどはできるだけ再生品を使う。また、グリーン購入を推進する。	*一つの事業所として、本町の庁舎内での取り組みは進めているが、他の事業所への啓発等は取り組めていない。 *本町職員に貸与する作業服にリサイクル商品を採用している。
③民間ルートを活用したリサイクルの促進	古紙・古布、空きカン、空きビン、ペットボトル等の分別収集の促進	事業所に民間の資源回収業者やリサイクル業者等を紹介して、民間ルートで資源物のリサイクルを実施してもらう。また、許可業者に資源の分別収集の実施を呼びかけ、小規模事業所については共同回収の仕組みを構築する。	*随時、事業者に向け、分別を含めて適正な処理を行うよう、啓発している。

(2) 町が収集した後の資源化の推進

1) 家庭系ごみ

項目	記載内容	現状
----	------	----

項目	記載内容	現状	
①ごみの分別方法や出し方などのきめ細かい周知	分別辞典の作成	ごみの出し方や排出区分で迷うものを具体的に整理したごみ分別辞典を作成して配付する。	* 分別辞典という名称ではないが、冊子「資源とごみの分け方・出し方」において、掲載している。
	転入者への分別指導の徹底	転入届提出時などに分別方法とごみの出し方を周知する。	* 転入届の担当課と連携し、届の提出時に冊子「資源とごみの分け方・出し方」及び「ごみ収集日程表」などを配布し、ごみ収集の分別方法とごみの出し方について周知している。
	地域のごみ相談所の設置	廃棄物減量等推進員や自治会役員などが、ごみ分別方法などについての地域の相談窓口を設置する。	* 地域の相談窓口の一つとして、井戸端会議の実施に取り組んでおり、廃棄物減量等推進員や自治会役員などから要請があれば、職員が出向いていく。
	収集時の現地指導の徹底	ごみに資源が多量に混入していた場合などは現地指導（収集職員による直接指導やシールによる指導）を徹底する。	* 収集時に、収集職員による直接指導や啓発シールによる指導を徹底している。
②生ごみのリサイクルなど新たな資源化の推進	資源物の回収方法の検討	分別収集を実施している資源物の回収方法について検討する。	* 紙類等は資源として収集し、売却している。 * ビン、カン、ペットボトル及び容器包装プラスチック類は資源として回収し、再資源化を進めている。 * 植木剪定くずは、月1回直営で回収を行い、チップ化したものを住民に提供している。 * 食用廃油は、本庁及び吉川支所に回収タンクを設置し、拠点回収をしている。
	その他プラスチック類の資源化ルートの確保	その他プラスチック類の資源化ルートを確認してリサイクルする。	* その他プラスチック類は、国崎クリーンセンターでの資源化ができないこととなったため、可燃ごみの一部として焼却している。
	食用廃油の拠点回収の拡充	食用廃油の回収施設や回収日を増やすなど食用廃油の拠点回収を拡充する。	* 食用廃油は、役場や吉川支所前での拠点回収の他、特設臨時回収の回収拠点として町内5店舗の協力を得て実施している。
	危険・有害ごみの適正処理の推進	乾電池は販売店への返却を促進する。 また、蛍光灯や乾電池などを対象として危険・有害ごみの分別収集を導入する。	* (ボタン型の) 乾電池などは販売店への返却を啓発している * 蛍光灯・乾電池については「有害ごみ」の分別区分を設け、収集を行っている。
	生ごみのリサイクルの推進	生ごみのリサイクルに向け、委員会等を設置し、調査・検討を行い、その結果に基づき資源化に取り組む。	* これまで委員会の開催実績は無く、今後も予定はない。

2) 事業系ごみ

項目		記載内容	現状
①生ごみのリサイクルなど新たな資源化の推進	生ごみのリサイクルの推進	事業系生ごみのリサイクルに向け、委員会等を設置し、調査・検討を行い、その結果に基づき資源化に取り組む。	*これまで委員会の開催実績は無く、今後も予定はない。
	植木剪定くずのリサイクルの推進	事業系植木剪定くずのリサイクルの推進に向け取り組む。	*事業系植木剪定くずが発生する事業者への啓発はできていないが、本町の街路樹や公園から発生する植木等の剪定くずは、森林組合の協力を得て、リサイクルを行っている。

(3) ごみ減量推進体制の整備

1) パートナーシップに基づく取り組みの推進

項目	記載内容	現状
パートナーシップに基づく取り組みの推進	①マイバッグ持参運動、②食用廃油の拠点回収の推進・拡充、③生ごみのリサイクルなど新たな資源化の推進については、パートナーシップに基づく取り組みによって推進していく。	①環境特集号で、町全体でマイバッグの持参を呼びかけ、ノーレジ袋を推進。 ②拠点回収の拡充はできていないが、食用廃油の特設臨時回収の回収拠点として町内 5 店舗の協力を得て実施している。 ③生ごみのリサイクルに関する委員会の開催実績は無く、今後も予定はない。

2) 広域連携の強化

項目	記載内容	現状	
猪名川上流広域ごみ処理施設組合及び豊能郡環境施設組合との連携強化	猪名川上流広域ごみ処理施設組合との連携	ごみ収集方法及びリサイクル方法について調整を図る。また、組合を構成する 1 市 3 町で連携して、ごみ減量・資源化を推進する。 リサイクルプラザの利用を促進し、ごみ減量と資源化についての啓発を推進する。	*猪名川上流広域ごみ処理施設組合において、ごみ収集方法およびリサイクル方法について調整を図っているほか、組合を構成する 1 市 3 町で連携して、ごみ減量・資源化を推進している。また、平成 28 年 2 月に猪名川上流広域ごみ処理施設組合が作成（本町も編集に参加）した「ごみ減量化ガイドブック」を作成し、ごみの減量・資源化について推進している。 *リサイクルプラザの利用を促進し、ごみ減量と資源化についての啓発を推進している。
	豊能郡環境施設組合との連携	新しいごみ処理施設が稼働するまでのごみ処理及びリサイクル方法について調整を図る。 また、ダイオキシン汚染物などの適正処理について調整を図る。	*猪名川上流広域ごみ処理施設組合による国崎クリーンセンターが稼働するまでの間、豊能郡環境施設組合でごみ処理の調整を行っていたが、平成 21 年 3 月の完成後は、ダイオキシン汚染物の適正処理に関する事務を行っており、平成 27 年度中には完了する見込み。

項目		記載内容	現状
大阪府及び府内市町村との連携強化	大阪府及び府内市町村などとの連携	大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進会議が推進している「エコショップ制度」、「NO!!レジ袋デーへの参加促進」などの取り組みへの参加を推進する。 また、北摂地区で実施しているマイバック持参運動や近隣市町で開催されるごみ減量についてのフォーラム、イベントに積極的に参加する。	* 「エコショップ制度」は、「大阪府リサイクル社会推進会議」（事務局：大阪府）により、平成4年度から実施されてきた制度。同推進会議が平成25年3月に解散されたため、同推進会議による制度は無くなった。現在、各市町村による独自のエコショップ制度が展開されているが、本町では制度化していない。大阪府では「なにわエコ良品ショップ制度」を展開している。 * 北摂地区のマイバック持参運動については、平成16～17年度に豊中市、池田市、能勢町、本町が協力して啓発活動を行ったが、一定の成果が見込まれたため、現在では実施していない。

3. 重点施策の推進

項目		記載内容	現状
生ごみのリサイクルなど新たなリサイクルシステムの構築	生ごみのリサイクルシステムの構築にあたっては本町の地域性、資源化された生成物の有効な利用方法あるいは住民の協力の度合いや施設の建設場所などの実効性、施設建設費やランニングコストなどの経済性などについて、住民・事業者・行政で構成する委員会等を設置し検討を行う。 また、生ごみ以外についても、新たなリサイクルシステムの構築を模索し資源化の推進を図る。なお、これらの新たなリサイクルシステムの構築については、中間目標年度（平成21年度）までに委員会等による検討を終え、その後、段階的に取り組んで行く。	* 生ごみ及び生ごみ以外のリサイクルに関する委員会の開催実績は無く、今後も予定はない。	
不用品リサイクル情報システムの構築	現在、本町では、年2回のリサイクルフェアで不用品を提供しているが、実施回数が少ないため、住民のニーズに十分に答えられていない。 そのため、今後、町のホームページなどを活用して、随時不用品の交換、譲渡、売買ができるようなシステムを構築して、粗大ごみや衣類、陶磁器類などの再使用を推進していく。	* 平成23年4月から町のホームページ等を活用し、常時利用が可能な不用品リサイクル情報システム「リサイクル情報板」の利用促進を進めている。なお、この「リサイクル情報板」では譲渡のみで交換・売買は取り扱っていない。	
事業系ごみの排出実態調査の実施とご	今まで町は事業系ごみの排出状況を十分把握していなか	* 事業系ごみは事業所が許可業者に有料で収集を依頼す	

項目	記載内容	現状
み減量・資源化の推進	<p>った。</p> <p>しかしながら、今後、町としてごみの減量・資源化を推進していくうえで、事業系ごみの減量・資源化についても具体的な施策を実施していく必要があり、そのためには、まず事業所と事業系ごみの実態を十分に把握する必要がある。個別に事業所を訪問して、事業所のごみ排出状況及びごみ減量の取組みや、リサイクルの実施状況などを調査するとともに、ごみ質調査を実施してごみ質を把握する。そして、事業系ごみの排出実態調査結果を分析・整理して、本計画の中間目標年度までには、事業系ごみの減量・資源化に向けた具体的な施策を策定し、実施していく。</p> <p>なお、具体的な施策が決定するまでは、家庭系ごみと同様の分別への協力を促すためにチラシやパンフレットを各事業所に配布するなど、ごみ減量と資源化の推進を呼びかける。</p>	<p>るか、国崎クリーンセンターへの直接搬入となっており、実態が把握できていない。なお、本町では取り組めていないが、国崎クリーンセンターでは事業系ごみの搬入について展開検査（可燃ごみの中に不適物が混入していないかパッカー車の中身を調べる検査）を行っており、適正なごみ処理の推進に努めている。</p>
パートナーシップに基づく取り組みの推進	<p>パートナーシップに基づく取組みとしては、マイバック持参運動などが挙げられる。</p> <p>今後は、住民・事業者・行政が協働して活動していくための組織を立ち上げ、町全体でのノーレジ袋デーの推進、マイバック持参PR活動などに取り組んでいく。</p> <p>なお、現在本町にはパートナーシップにより活動している組織はなく、住民個人やサークル、事業者、行政それぞれでごみの減量に取り組んでいる。</p> <p>今後は、マイバック持参運動だけではなく、食用廃油の拠点回収や生ごみのリサイクルなどについてもパートナーシップによる取組みをしていくことが重要である。</p> <p>そして、これらの取組みを実施していくことにより、町が収集する前のごみ減量や分別の徹底における住民や事業者の意識の向上を図り、町全体でごみ減量・資源化を推進していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> *環境特集号で、町全体でマイバックの持参を呼びかけ、ノーレジ袋を推進。 *食用廃油の拠点回収の拡充はできていないが、食用廃油の特設臨時回収の回収拠点として町内 5 店舗の協力を得て実施している。 *生ごみのリサイクルに関する委員会の開催実績は無く、今後も予定はない。